

新たな日米貿易協定に係る農林水産業分野の 国内対策に関する指定都市市長会要請

新たな日米貿易協定は、令和元年9月26日に安倍総理大臣と米国のトランプ大統領による首脳会談で最終合意し、現在、国会において審議されている。

今回の日米貿易協定については、農林水産品に係る日本側の関税について、T P P の範囲内とすることができたとされているが、T P P 1 1、日 E U ・ E P A に続く今回の日米貿易協定により、農林水産物の価格低下等が懸念され、国内の農林水産業は、新たな国際環境の中でこれまで以上に厳しい競争下に置かれることになる。

地域の経済を支え、地域社会の維持とも密接に関わる農林水産業が、地域の特性を生かしながら将来にわたり発展し、その重要な役割を果たしていくことができるよう、下記の点について特段の配慮と対応を要請する。

- 1 地方自治体や農林漁業関係者に対して、今回の日米貿易協定の内容及び国の対策について分かりやすい説明を継続的に行い、関係者の不安の解消を図ること。
- 2 各地域において農林水産業が魅力ある成長産業となるよう、「総合的なT P P 等関連政策大綱」等に基づき、農林水産業の潜在力を最大限に引き出すための施策の充実、予算の確保など万全の対策を将来にわたり実施すること。

令和元年11月18日

指 定 都 市 市 長 会